

令和2年7月21日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

- ・令和2年7月21日（火） 午後2時30分 ～ 午後4時35分
- ・教育委員会室

2 出席者

教育長	安福正寿	事務局職員	
委員	稲本正	副教育長	内木 禎
委員	森口祐子	教育次長	堀 貴雄
委員	竹中裕紀	参与	坂井和裕
委員	近藤恵里	教育総務課長	松本順志
		教育管理課長	山田育康
		教職員課長	中村徹平
		教職員課教育主管	長谷川 広和
		教職員課教育主管	小野 悟

3 議事日程等

報第2号、報第3号、議第1号及び議第2号について、非公開とすることを決定

4 会議録

令和2年6月19日開催の定例教育委員会の会議録を承認

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
報第1号	教育に関する事務に係る予算（令和2年度6月補正）に対する意見について
教育総務課長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、岐阜県知事から、令和2年第3回定例県議会に提出する教育に関する事務に係る予算について意見を求められ、教育長に対する権限の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、令和2年6月22日に専決したので報告し、その承認を求めるもの。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、教育のICT化の推進のための整備など教育委員会として計上したものをいずれも承認いただいた。</p>
稲本委員	議会において、反対されたことなど特段の意見などはあったか。
教育総務課長	タブレットの購入に関して、購入までの手順やどの機種を選定するかなどで質問はあったが、オンライン教育の推進は臨時休業中から取り組んでいたこともあり、理解を得られ反対の意見はなかった。
竹中委員	導入する機器はパソコンなのか、タブレットなのか。
教育総務課長	生徒1人1台導入する機器はタブレットでありタッチ操作できるもの。別にキーボードをつける予定。
稲本委員	全国的な普及状況はどうなっているか。
教育総務課長	小学校、中学校は国のGIGAスクール構想により今年度1人1台タブレットが導入される。高校については、数県が1人1台の導入を検討していると把握しているが、全国的に見ても先駆的な取り組みになる。
稲本委員	機器など揃ってから、いかに使っていくかが大事なところ。学校間でも活用度合いに格差が生まれると思う。人的な支援も必要となる。
参 与	<p>県立高校のICT教育に関しては以前から研修を行ってきたところ。また、今回全校でオンライン授業を行ったことで、各校の担当教員だけに任せた状態では実施が困難であったことから、すべての教員が一人でセッティングから配信までできるようになってきている。</p> <p>1人1台タブレットが導入されたあとは、オンライン授業だけでなく通常の授業でも活用していくため、導入前から研修を行っていく。</p>
稲本委員	授業だけでなく教員への研修もオンラインを用いていくべきだと思うが、現状はいかがか。また使用するソフトはzoomなど無料のものか。
参 与	<p>すでに教員研修もオンラインで実施している。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、校長会議や各種会議でも利用している。さらに、入試要項説明会などは小中学校の教員も含めて実施するなど取り組んでいる。</p> <p>使用するソフトは有料ライセンスである。セキュリティ面の堅牢性や1教室200人近く接続するという規模面など考慮して選定した。</p>

竹中委員	<p>オンライン授業を進めるにあたって、単位を認めていくことを検討しなければならない。国は、各県でのオンライン化の進捗の差から進まないことも想定される。</p> <p>今は、経済界でも多くの場面でオンラインを活用している。今回の補正予算でICTに関する予算が認められたのは非常に良いこと。これからいかに活用していくかを考えていってほしい。</p>
教育長	報第1号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により承認する。
報第4号 岐阜県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	
教育総務課長	<p>岐阜県教育委員会事務局組織規則の改正について、令和2年7月15日に次のとおり専決したので、報告し、その承認を求めるもの。</p> <p>知事部局において新型コロナウイルス感染症への対策として、健康福祉部に「感染症対策推進課」をはじめ、2課2室が新設されたことを受け、教育委員会においても、教育総務課内に新型コロナウイルス感染症対策の総合的な調整に関する事務を行う「教育対策調整室」を新設した。これに伴い、所要の規定の整備を行ったもの。なお、規則の施行日は令和2年7月15日付けとなっている。</p>
稲本委員	この体制はいつまで続くものなのか。永続的に設置されるものか。
教育総務課長	県の規定上、「課」は永続的なもの、「室」は一時的なものとされている。そのため、今回も一時的なものと考えているが、今後の感染症の状況次第であり見通しは難しい。
森口委員	他県でもこういった組織改正はあるのか。
教育総務課長	他県で同様の事例は把握していない。
近藤委員	「総合的な調整」というのは具体的にどういった業務になるか。
教育総務課長	知事部局の感染症対策を行っている課との連絡調整や、県の本部員会議との調整のほか、学校で感染者が発生するなどの事案に対して、学校との連絡調整や記者会見の対応など行う。また学校での感染者が発生していないときには、感染症対策の状況のチェックなどを行うことになる。
副教育長	学校の再開に際して、学校再開ガイドラインを作成し、各学校ではこのガイドラインに則って感染症対策を行っている。運用していくなかで、ガイドラインの改正などが必要となったときにも一括して調整を行うことになる。
教育長	報第4号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により承認する。
事務局報告（政策）	
(1) 県教育委員会における「働きやすい職場づくり」に向けた取組の実施結果について	

<p>教育管理課長</p>	<p>この取組みについては、郡上特別支援学校講師自死事案の和解において、遺族と約束した取組みの1つとして、全ての県立学校を対象として昨年度から実施しているもの。</p> <p>まず職場研修として、弁護士によりとりまとめられた調査報告書において、再発防止への提言がされているが、「コンプライアンス意識の向上」や「働き方改革プランの確実な実行」など、報告書の柱建てに沿う形で、学校長などが講師となって、職員一人一人が心がける点を確認する内容で実施した。</p> <p>次に意見交換を、職場研修を踏まえつつ、新型コロナ対応で三密を避ける観点から、小グループに分かれるなどして実施した。主な意見として、郡上特別支援学校事案の関係では、再発防止への思いや研修の意義を再認識するもののほか、分掌を超えた協力や、「日頃の職員間のコミュニケーションが重要」といった意見などが出された。また、新型コロナ対応の関係では、「チームが上手く機能するよう業務量を調整してほしい」とか、「特定の者に業務が集中しないよう配慮してほしい」といった意見が出され、これを受けて学校でも、聞き取りなどを通じて、負担感が生まれる前に職務を分散させることなどを確認した。</p> <p>次に人事評価面談では、管理職との面談時に、各教職員が作成したエントリーシートによって、ハラスメントの有無などを把握するとともに、コロナ対応下で心身に不調が無いかを確認する意味でも、疲労蓄積度のチェックを行ってもらい、その結果を見ながら、それぞれの心身の状況を共有している。</p> <p>県教育委員会における取組みとしては、メルマガ配信や、総合教育センターが行う研修講座などを通じて啓発を行った。</p> <p>また、学校訪問については例年5月頃から実施しているが、今年度は新型コロナの関係で出張を自粛せざるを得なかったことや、学校現場において、長期間の休校やオンライン授業など異例の取組みが続いてきたことから、再開準備で多忙な時期を避けつつ、学校再開後の状況を把握するのにより適切なタイミングとして、7月から開始することとし、11月の「過労死等防止啓発月間」なども含め、今後年間を通じて着実に実施していく。</p> <p>次に職場巡回健康相談は、心身の健康相談や学校の安全衛生管理体制等を確認するため、保健師が学校を訪問するものだが、こちらも同様に7月から開始する。</p> <p>最後に市町村教育委員会への働きかけとして、今回の県教育委員会の取組みを紹介し、市町村教育委員会においても「働きやすい職場づくり」を進めるよう働きかけを行った。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な状況が変わっている年であり、働き方改革は難しい年になる。ICTやふるさと教育などに取り組むことによって、どのように時間の削減につながるのかを実感できるようにしなければならない。</p>
<p>森口委員</p>	<p>今年は、今までのやり方に加え、新しい模索も求められ難しい年になっている。時間外勤務と言っても、生徒のケガなど突発的なことへの対応などを嫌がる教員は少ないと思う。</p> <p>ただ勤務時間以外で行っている仕事で、暗黙の了解というような空気の中で続けられているのであれば、各自、ストレスを抱えるだけで、改善改良のチャンスを失う事もある。</p> <p>新しい課題がある時こそ、先輩後輩の枠を越え、情報共有して行ければ、仕事の精査にも繋がると信じたい。</p>
<p>副教育長</p>	<p>ICT教育を進めている一方で、働き方改革を進めていかなければならない。また</p>

	<p>感染症対策のための健康チェックや、消毒作業は明らかに業務増になっている。ICTを活用して、少しでも省力化に繋がるよう教材を共有するなど検討していきたい。また、外部に任せていけることなど知恵を絞っていきたい。</p>
近藤委員	<p>感染症対策の消毒作業が支援員に変わった学校の教員に聞くと、非常に負担が減少したとのことだった。ICTの活用により働き方改革が進んだ部分など様々な意見やデータなどを残していく必要がある。</p>
副教育長	<p>学校現場の教職員から働き方について様々な意見をいただいているが、これから定性的な意見をどのように定量化していくかを検討していかなければならない。</p>
稲本委員	<p>コミュニケーションをしっかりとっていくことが重要。</p>
教職員課長	<p>6月補正において、消毒作業などを行うための外部人材に係る予算を計上していたが、先週、国からの内示があったので、既に人材確保等を進めているところ。</p> <p>なお、取組の成果測定については、例えば、県立高校で導入しているスマートフォンによる勤務時間管理システムを、外部人材やICT機器の活用状況と勤務時間の関係の検証に活用できないか考えている。</p>
<p>(2) 県立学校の教科書採択について</p>	
参 与	<p>県立学校の教科書採択について、本年度は8月28日（金）の定例教育委員会において、各県立学校の教科書選定結果を示し、採択について審議をお願いする。教科書検定に合格し、新たに目録に追加された高等学校用の教科書はなく、特別支援学校用の一般図書については、10冊が新たに追加された。</p> <p>高等学校用の教科書及び追加された特別支援学校用の一般図書の実物を用意している。なお、これらの図書は岐阜県図書館、岐阜県総合教育センターでも閲覧できる。</p> <p>また、教科書採択に先立ち、各県立高等学校及び県立特別支援学校においては、現在教科書選定委員会を開催し、来年度使用教科書の選定を行っている。結果を取りまとめ中だが、参考までに、昨年度の県立高等学校の教科書選定の傾向について、説明する。</p> <p>各教科とも各学校の実態に応じて教科書を選定する。例えば、選抜性の高い大学を目指す生徒が多い普通科高校では、発展的内容や演習を多く含む内容を教科書に求める傾向にある。また、多様な進路に対応することが求められる普通科高校や専門高校においては、基礎・基本の定着を図りやすいことや、身近なテーマを題材にした英文が記載されているような教科書を選定する傾向がある。</p> <p>最後に、例年のことだが教科書採択の公正確保の徹底について、依頼文書を添付している。教科書採択においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第14条第6項）では、自己、配偶者若しくは三親等以内の親族が本件に関して利害関係者である場合は議事に加わることができない旨を規定しており、法令の趣旨を徹底するため、教育委員の皆様には別途配布した自己申告書に記載いただき、回収させていただく。</p>
稲本委員	<p>来年度新課程に則って教科書が新しくなるタイミングであったか。</p>
参 与	<p>来年度の教科書採択において、1年次用の教科書が新課程により採択される。2、3年は旧課程のままで、順次新課程での採択をすることとなる。小学校、中学校は来年度に全年新課程による教科書採択をするが、高校は順次新課程となる。</p>
<p>事務局報告（その他）</p>	

<p>(1) 令和2年第3回岐阜県議会定例会における審議結果について</p> <p>(2) 岐阜県議会定例会教育警察委員会の概要について</p> <p>(3) 令和2年度教育委員行事予定について</p>	
<p>教育総務課 長</p>	<p>岐阜県定例議会、委員会の概要、委員行事予定について説明する。議会ではICTなど多くの質問をいただいた。先に報告したように内容については全て承認された。委員会においても、コンピューターについてなどの質問を受けた。</p>
<p>報第2号 教育委員会事務局職員の人事異動について（非公開案件）</p>	
<p>教育委員会事務局職員の人事異動について諮り、承認された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p>報第3号 職員の表彰について（非公開案件）</p>	
<p>職員の表彰について諮り、承認された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p>議第1号 岐阜県教育委員会職員永年勤続表彰について（非公開案件）</p>	
<p>岐阜県教育委員会職員永年勤続表彰について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p>議第2号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）</p>	
<p>教職員の懲戒処分について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p>閉会</p>	
<p>午後4時35分、閉会を宣言する。</p>	